

健康づくりの推進等における包括連携協力に関する協定書

伊勢市（以下「甲」という。）と大塚製薬株式会社（名古屋支店取り扱い：以下「乙」という。）とは、伊勢市市民（以下「市民」という。）の健康づくりの推進等における包括連携協力について、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（趣旨）

第1条 本協定は、甲及び乙が連携のもと、健康を核とした地域活性化及び市民サービスの向上を図るとともに、乙の社会貢献活動の推進を図ることを目的とする。

（連携協力する事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力する。

- （1）熱中症対策に関する事
- （2）健康づくりに関する事
- （3）スポーツの振興に関する事
- （4）その他地域の活性化、市民のサービス向上に関する事

（事業の実施）

第3条 前条に規定する事業（以下「本事業」という。）の実施については、次のとおりとする。

- （1）甲は、乙に対して、本事業における協力を要請することができ、乙は、当該要請に対して乙の営業に支障のない範囲において可能な限り協力するものとする。
- （2）乙は、甲から要請を受けた本事業を社会貢献活動の場として活用し、甲に周知に係る協力を要請することができ、甲は、この要請に対して事業に支障のない範囲において可能な限り協力するものとする。
- （3）甲は、本事業の実施に乙の協力があることを市民に周知するものとする。
- （4）前3号に定めるもののほか、甲又は乙は、特に必要と認めて要請する事項について、支障のない範囲において可能な限り相互に協力するものとする。

（協力要請）

第4条 甲は、乙に対し前条の協力要請を行う場合、本事業の目的等を個別具体的に明示した任意の文書をもって行うものとする。ただし、緊急の場合、口頭等で要請し、事後速やかに文書により通知するものとする。

2 乙は、前項の規定により甲の協力要請を受けた場合には文書又は口頭により協力の可否を通知するものとする。なお、甲は、乙が緊急の要請等に応じられない可能性があることについてあらかじめ承知する。

（意見収集及び提供）

第5条 甲及び乙は、本事業の成果について、市民等に対して実施するアンケート等により意見を収集することができる。

2 甲又は乙が相手方に対して、アンケート等の成果を提供する場合、個人が特定できる情報は削除した上で行うものとする。

3 本事業により知り得た個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守して取り扱わなければならない。

（情報の交換）

第6条 甲及び乙は、本事業が円滑に行われるよう、必要に応じて情報交換を行うものとする。

（秘密の保持）

第7条 甲及び乙は、本協定における連携協力の検討及び実施により知り得た相手方の秘密情報を、相手方の事前の書面による承認を得ずに第三者に開示・漏洩してはならない。

2 甲及び乙は、本協定が理由の如何を問わず終了した後も、前項に定める秘密保持の責務

を負うものとする。

（連携協力の期間）

第8条 本協定の有効期間は、本協定締結日から1年間とする。ただし、期間満了日の1か月前までに甲又は乙から本協定終了の申し出がない場合は、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（変更及び解除）

第9条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容の変更又は解除を申し出たときは、その都度協議の上、本協定の内容の変更又は解除を行うものとする。

（反社会的勢力への対応に関する特則）

第10条 甲及び乙は、反社会的勢力（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人などを含む。）と関係を持たないことを表明し保証する。

2 甲及び乙は、相手方に対して、次の各号のいずれかに該当する行為を行ってはならない。

- （1）脅迫的、暴力的又は法的な責任を超えた要求
- （2）風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いた信用毀損又は業務妨害
- （3）その他前2号に類似するいかなる行為

3 甲及び乙は、相手方が第1項の表明保証に反すると合理的に認められる場合又は相手方が前項各号のいずれかの行為を行った場合には、当該相手方に対して何ら通知をすることなく直ちに本協定を解約することができる。

（協議）

第11条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度甲及び乙が協議して定めるものとする。

本協定の成立を証するため本書2通を作成し、甲及び乙が署名の上、それぞれ1通を保有する。

令和3年5月26日

甲 三重県伊勢市岩淵1丁目7番29号
伊勢市
伊勢市長

鈴木健一

乙 愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23番20号
大塚製薬株式会社 名古屋支店
ニュートラシューティカルズ事業部
支店長

伊王 裕